

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの水で形成される菌落数が100以下であること	19 トリクロロエチレン	――― mg/L	0.01mg/L以下	37 ナトリウム及びその化合物	――― mg/L	200mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	20 PFOS及びPFOA	0.000005 mg/L 未満	0.00005mg/L以下	38 マンガン及びその化合物	――― mg/L	0.05mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	――― mg/L	0.003mg/L以下	21 ベンゼン	――― mg/L	0.01mg/L以下	39 塩化物イオン	10.4 mg/L	200mg/L以下
4 水銀及びその化合物	――― mg/L	0.0005mg/L以下	22 塩 素 酸	0.06 mg/L 未満	0.6mg/L以下	40 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	44 mg/L	300mg/L以下
5 セレン及びその化合物	――― mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	41 蒸発残留物	113 mg/L	500mg/L以下
6 鉛及びその化合物	――― mg/L	0.01mg/L以下	24 クロロホルム	0.001 mg/L 未満	0.06mg/L以下	42 陰イオン界面活性剤	――― mg/L	0.2mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	――― mg/L	0.01mg/L以下	25 ジクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	43 ジェオスミン	――― mg/L	0.0001mg/L以下
8 六価クロム化合物	――― mg/L	0.02mg/L以下	26 ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.1mg/L以下	44 2-メチルイソボルネオール	――― mg/L	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下	27 臭 素 酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	45 非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	28 亜トリハロメタン	0.001 mg/L 未満	0.1mg/L以下	46 フェノール類	――― mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.10 mg/L	10mg/L以下	29 トリクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	47 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下	30 ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.03mg/L以下	48 pH値	7.32	5.8以上8.6以下
13 ホウ素及びその化合物	――― mg/L	1.0mg/L以下	31 ブロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	49 味	異常なし	異常でないこと
14 四塩化炭素	――― mg/L	0.002mg/L以下	32 ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	50 臭 気	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	――― mg/L	0.05mg/L以下	33 亜鉛及びその化合物	――― mg/L	1.0mg/L以下	51 色 度	0.5 度 未満	5度以下であること
16 ジブロモクロロエチレン及びトリブロモクロロエチレン	――― mg/L	0.04mg/L以下	34 アルミニウム及びその化合物	――― mg/L	0.2mg/L以下	52 濁 度	0.1 度 未満	2度以下であること
17 ジクロロメタン	――― mg/L	0.02mg/L以下	35 鉄及びその化合物	――― mg/L	0.3mg/L以下	―――	―――	―――
18 テトラクロロエチレン	――― mg/L	0.01mg/L以下	36 銅及びその化合物	――― mg/L	1.0mg/L以下	検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」		
―――	―――	―――	―――	―――	―――			

判 定 上記検査結果について、水質基準に適合。